

ネーミングライツ事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和8年7月13日

1 調査の目的

本市では、ネーミングライツ事業の導入により、自主財源を確保するとともに施設等の魅力向上、市民サービスの向上及び民間事業者等との連携の推進を図ることとしています。

本調査は、民間事業者等との対話を通じて、対象施設の市場性や適切な条件設定（ネーミングライツ料、ネーミングライツの付与期間、愛称条件等）について把握し、今後の公募に向けた検討に活用することを目的としています。

2 調査の概要

本調査は、ネーミングライツ事業の実施に先立ち、民間事業者等の皆様から幅広くご意見・ご提案をいただくため、対話形式（サウンディング）により実施するものです。調査の結果については内部検討を行う際の参考資料とし、必要に応じて募集要項等への反映を行います。

3 調査の対象施設（施設の概要は募集要項の別紙2 募集対象施設等の概要を参照）

施設名	施設所在地
新居浜市市民体育館	東雲町一丁目1番25号
新居浜市営野球場	新須賀町三丁目2番54号
山根公園 （新居浜市山根総合体育館・新居浜市山根公園屋内プール・ 新居浜市山根公園テニスコート・新居浜市山根市民グラウンド他）	角野新田町三丁目
新居浜市港町雨水ポンプ場	港町16番26号

※ネーミングライツは愛称の使用権であり、施設の名称や設置目的を変更するものではありません。

4 サウンディング型市場調査の手続き

（1）全体スケジュール

内容	日程（予定）
ア）サウンディング型市場調査用素案 新居浜市ネーミングライツパートナー 募集要項の公表	令和8年7月13日（月）
イ）調査への参加申込及びヒアリングシートの 提出	令和8年7月13日（月）から 令和8年7月29日（水）まで

ウ) ヒアリングの実施 (1 者あたり 30 分程度)	令和 8 年 7 月 30 日 (木) から 令和 8 年 8 月 13 日 (木) まで
エ) 調査結果の公表	令和 8 年 9 月上旬 (予定)

(2) 調査の流れ

ア) サウンディング型市場調査用素案 新居浜市ネーミングライツパートナー募集要項等の公表 令和 8 年 7 月 13 日 (月)

新居浜市 SDG s 推進プラットフォームホームページ内にて公表を行い、サウンディング型市場調査への参加事業者等を募集します。

<https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/seisaku/niihamasdgsplatform1.html>

イ) 調査への参加申込及びヒアリングシートの提出 令和 8 年 7 月 29 日 (水) まで
サウンディング型市場調査にご参加いただける場合は、【様式 1】の参加申込書及び【様式 2】のヒアリングシートに記入のうえ、メールの件名を【サウンディング参加申込】として、下記の申込先へメールにて提出をお願いします。

① 申込受付期間

令和 8 年 7 月 13 日 (月) ～令和 8 年 7 月 29 日 (水) 17 時まで

② 申込先

新居浜市企画部総合政策課までお申込みください。

ヒアリングにご協力いただける事業者等の担当者様に、実施日時及び場所等をメールにてご連絡いたします。

メール seisaku@city.niihama.lg.jp

ウ) ヒアリングの実施 令和 8 年 7 月 30 日 (木) から令和 8 年 8 月 13 日 (木) まで

ヒアリングは個別に行い、ヒアリングシートに基づき実施します。

ヒアリングの日は相談させていただきます。

参加事業者の皆様のアイデア及びノウハウ保護のため、非公開で行います。

出席者は 1 者につき 5 名までとします。

エ) 調査結果の公表 令和 8 年 9 月上旬予定

サウンディング型市場調査の実施結果の公表については、市 HP にて公表します。公表にあたっては、あらかじめ参加事業者様に内容の確認を行います。なお、参加事業者様の名称やノウハウに係る内容は公表いたしません。

5 参加資格

本市のネーミングライツ事業の趣旨に賛同いただける事業者等とします。

ただし、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、市の広告事業実施要綱及び広告掲載基準に適合しない業種及び事業者については参加できません。

6 留意事項

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 本調査への参加に必要な経費は、参加者の負担とします。
- (3) 本調査への参加の有無は、今後の公募における評価に影響を与えるものではありません。
- (4) ヒアリングの内容は、今後の内部検討における参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- (5) 本調査終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。

7 問合せ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市企画部総合政策課 担当：宗村、曾我部、廣田

TEL 0897-65-1210

メール seisaku@city.niihama.lg.jp